

村のようす

(51年10月1日現在)

世帯数 1,450戸 (+ 2)
 人口 7,278人 (- 2)
 男 3,558人 (- 3)
 女 3,720人 (+ 1)

広報 たまかわ

編集・発行

福島県石川郡
玉川村役場企画課

印刷所

須賀川市加治町8-6
(株) 円谷印刷

山間部では 皆無



一日、二十日、二十一日、二十二日、二十三日、これは今年八月中に最高気温が三十度を超えた真夏日です。

普通の年ですとこの真夏日が十五日位あるのに今年はたった五日でした。しかもお盆の頃は、二十度にならない日が続きました。また八月中の雨量は二百六十ミリにも達しました。

この異常低温のため、農作物は大巾な減収が予想され、とくに稲は村平均で五〇パーセントの減収が見込まれ、大冷害になっています。

この写真は、九月二十九日に撮影したのですが、一枚は小高の平坦部のもの、もう一枚は四辻新田で撮影したものです。説明をしないと四辻新田の稲がどちらかすぐわかると思います。

このように山間部ほど被害は大きく、四辻新田や山小屋それに、青井沢、小半弓の農家では、保有米もとれない状態です。

また、大きな収入源になっている葉たばこも、長雨と低温のため品質、収量ともに思わしくなく、そのほかの農作物にも影響が出ていることから、農業収入が大巾にダウンすることは確実で、農家経済を助ける救済対策が望まれています。

目立つ農林水産業費の伸び

昭和50年度決算概況

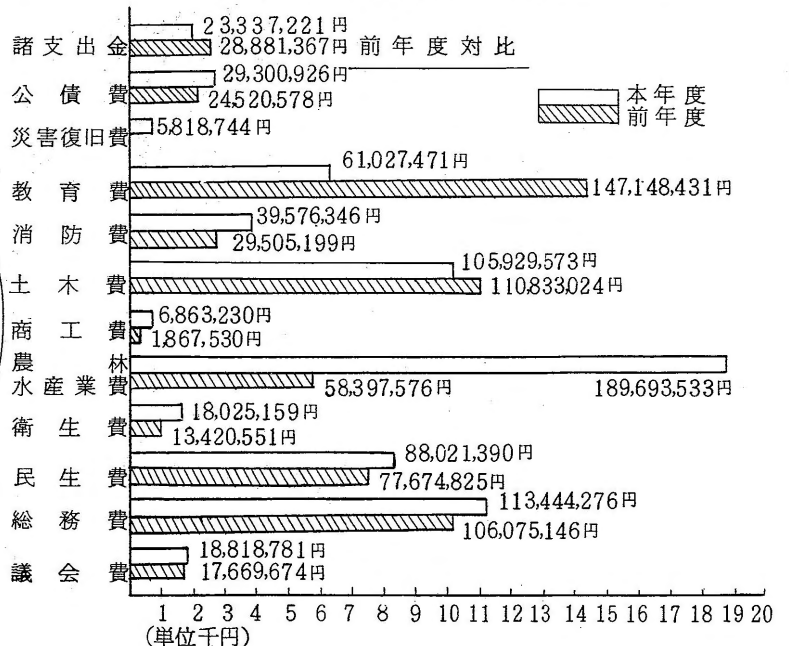
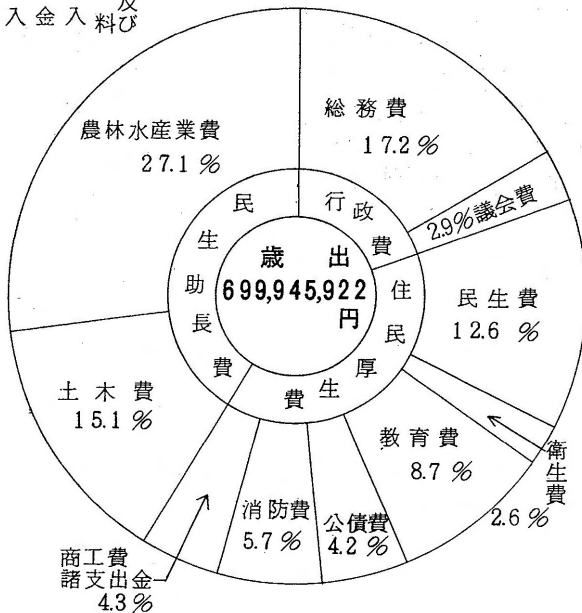
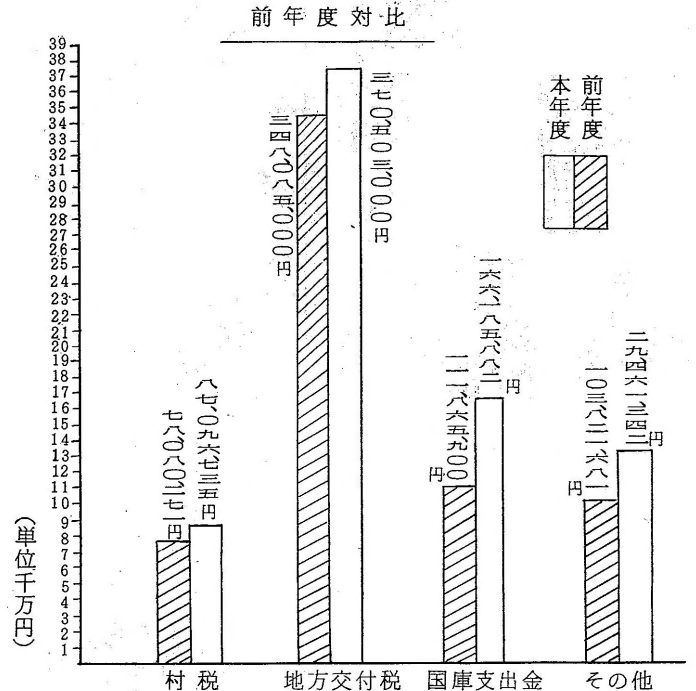
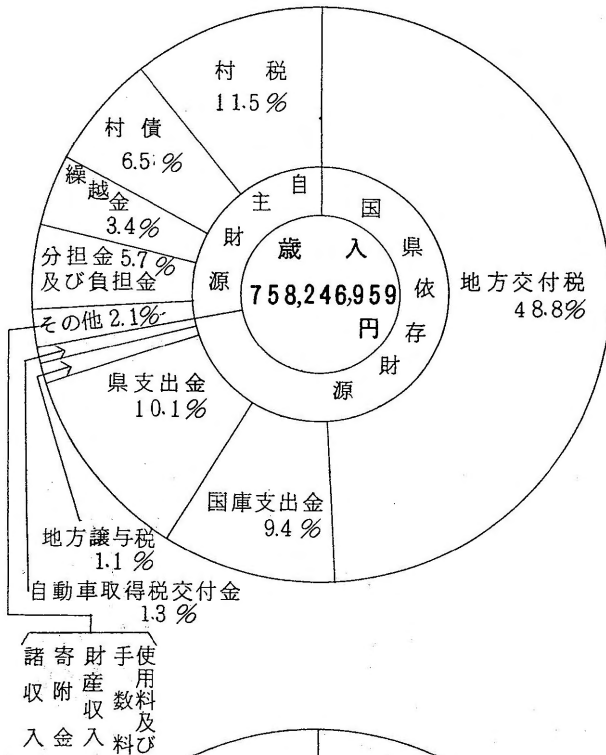
昭和五十年年度の一般会計
 国保特別会計、広域簡易水道事業会計の決算が九月定例村議会承認されました。
 一般会計の歳入では、自主財源が二七・一パーセントと四十九年度の二八・四パーセントよりさらに、国県依存度が高まりました。
 歳出では、四十九年度とくらべ、農業水産業費が三倍以上の伸びを見せ、反対に教育費が半分以上になっていますが、農林水産業費では、就業改善センターの建築と、非補助土地改良工事が行なわれたために増え教育費では、学校関係の大きな工事がなかったため減ったものです。
 国民健康保険特別会計は歳入、歳出ともそれぞれ割合に大きな変動はなかったものの、一世帯当りで見ると、保険税が五万五千円で、四十九年度より九千円ほど増え、医療費では十六万千八百八十四円となり一万五千円も増えました。
 なお、国民健康保険加入世帯は千六百六世帯、四千七百六十二人で、一世帯当り四・三人となります。

一般会計

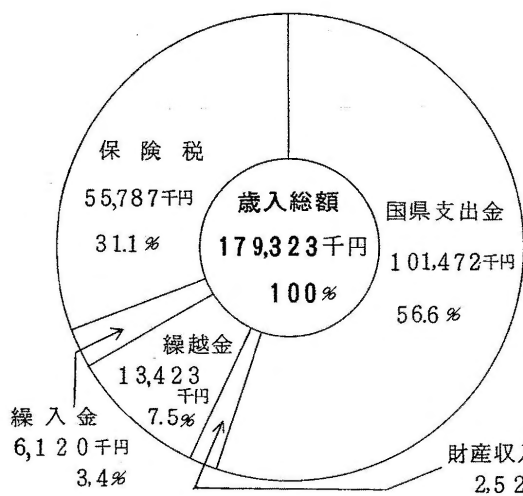
歳入額 758,246,959 円

歳出額 699,945,922 円

歳入歳出差引残額 58,301,037 円



国 保 会 計

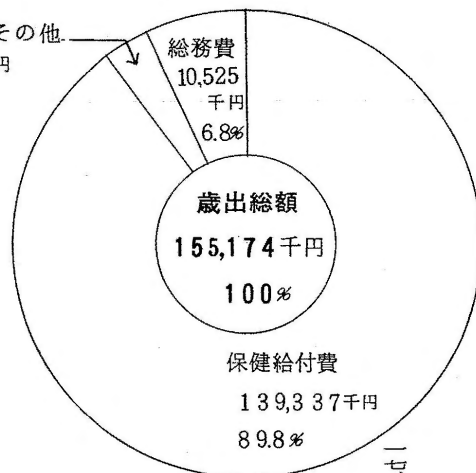


歳入総額 179,323,288円

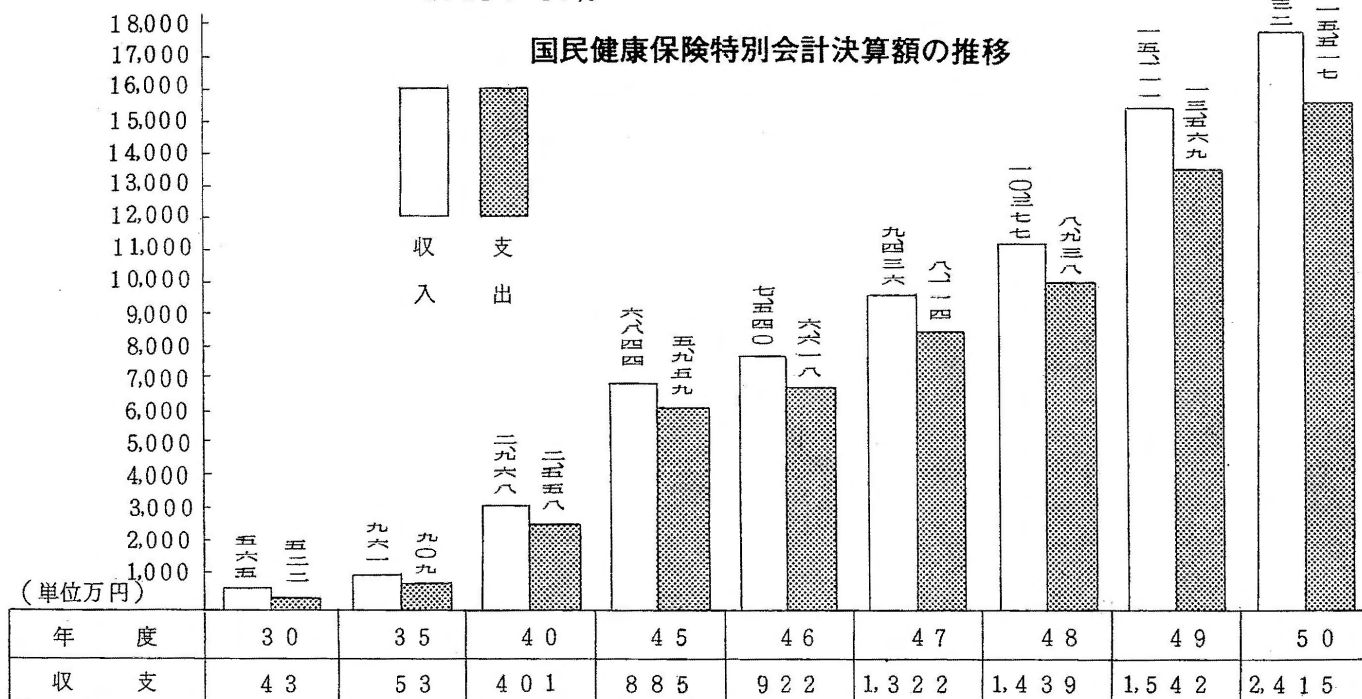
歳出総額 155,174,360円

差引残額 24,148,928円

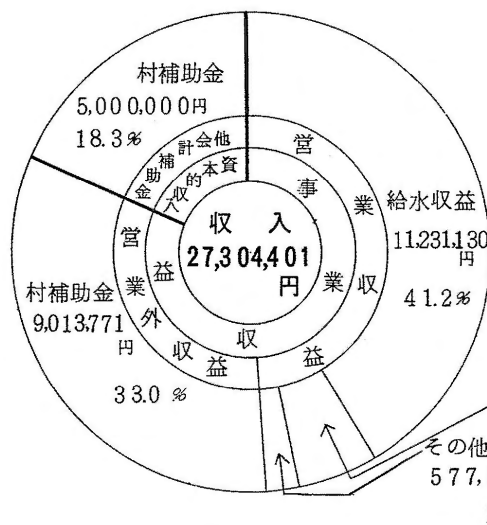
保健施設費その他
5,312千円
3.4%



国民健康保険特別会計決算額の推移



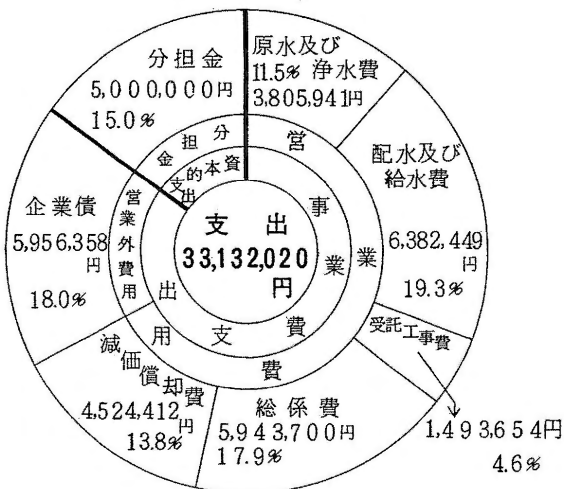
広域簡易水道事業会計



収入額 27,304,401円

支出額 33,132,020円

差引△5,827,619円



広域簡易水道事業会計の決算では、5,827,619円の赤字となり、
49年の赤字と合わせると、累積赤字11,959,861円となりました。



カアちゃん集合 700人 婦人スポーツ祭

▲ 婦人スポーツ祭の二コマ

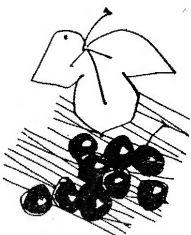
九月、十月は運動会のシーズンですが、好天に恵まれた九月二十六日には、石川地方の婦人七百人が玉川第一小学校校庭に集まり、第四回石川地方婦人スポーツ祭が開かれました。

風せんを片手に整然と入場行進が始まり、開会式では石川地婦連会長鈴木セツさんのあいさつや、来賓の小針村長さんの祝辞のあと、選手を

代表して川辺の大竹キヨ子さんが力強く選手宣誓をして競技が開始されました。

競技は、風せんをおしりで割る「ケツ庄測定」をはじめ十七種目の競技が行なわれ、中でも袋をかぶった猫を太鼓や拍子木で誘導する「ミーちゃんこちら」では、会場を爆笑の渦に巻き込みました。

フィナーレには、中青年の太鼓、笛、佐藤ハルイさんらはやりに合わせ、全員の盆踊りで盛り上げ、楽しい秋の一日をすごしました。



◎ 専決処分承認を求める 九億八百二十二万二千円となる件について、去る九月十九日、歳入の主なもの、村税、執行の福島県知事選挙に伴う予算の専決処分が承認されました。

◎ 昭和五十一年度一般会計補正予算(第四号)、四千四百九十六万九千円を追加し、総額

なもの、議会費三十二万一千円、総務費二百六十万二千円、民生費二十三万三千円、衛生費十二万五千円、農林水産業費一千五百二十一万七千円、土木費一千六百七十九万六千円、消防費七百六十一万八千円、教育費七十七万二千円

◎ 昭和五十一年度玉川村一般会計歳入歳出決算承認について、歳入総額七億五千八百二十四万六千九百五十九円、歳出総額六億九千九百九十四万五千九百二十二円、歳入歳出差引残額五千八百三十万一千三百七十七円。

◎ 昭和五十一年度玉川村国民

議 会 だ よ り

九月定例議会から 一般会計 四千四百九十六万六千円を補正

第三回定例議会は九月二十四日より六日間わたって開催され、一般質問に続いて、専決処分の承認一件、補正予算一件、条例改正等四件、五十年一般会計、国保特別会計、水道事業会計決算承認を求める件、工事請負契約二件を審議、原案どおり承認可決されました、又表彰条例制定についての議案一件は撤回されました、主な内容は次のとおりです。

健康保険特別会計歳入歳出決算承認について、歳入総額一億七千九百三十二万三千二百八十八円、歳出総額一億五千五百七十七万四千三百六十円、歳入歳出差引残額二千四百四十八万八千九百二十八円。

◎ 昭和五十一年度玉川村広域簡易水道事業決算認定について、収入総額二千二百三十万四千四百一十一円、支出総額二千八百三十三万二千二百一十円、差引残額五百八十二万七千六百十九円(欠損額)。

なりもので、一千二百六十五万二千円で玉川村大字中、尾形建設・尾形量致氏に落札、本契約をするもの。

◎ 農道改良工事(山小屋地区)請負契約について、非補助土地改良事業の農道改良工事として、山小屋・坂ノ下線を行なうもので、一千八百三十万円で玉川村大字川辺、熊田建設・熊田藤喜氏に落札、本契約をするもの。

◎ 農道改良工事(柳作地区)請負契約について、非補助土地改良事業の農道改良工事として、柳作・桜窪線を行

を求める請願書が提出され、全員一致をもって採択、直ちに決議され関係行政庁に意見書を提出いたしました。

高額医療費

三万九千円に改正

国民健康保険に加入している人がお医者さんにかかりますと、医療費の七割が保険者(村)負担となり、三割が自己負担となりますが、入院などで同じ月に自己負担額が三万円を超えた場合、その超えた額を高額医療費として支給されていることはすでにご承知のことと思います。

ところがこの制度実施後、医療費の改訂等もあり、このたび法令が改正され、本年八月一日診療分から自己負担分が三万九千円を超えたときに

高額医療費が支給されることに改められました。

なお、高額医療費の支給は診療を受けた月の翌々月以後になります。支給申請は領収書と印かんをお持ちになつて、なるべく早目に手続きをされますようお願いいたします。



玉川村目標

41万5千円

赤い羽根で親しまれている国民たすけあい共同募金運動が、今年も十月一日から全国的に行なわれます。

この運動は、社会福祉についての国民の理解と関心を高め、広く国民の善意を結集して、民間社会福祉事業に必要な資金を共同募金会が一括して募金する国民のたすけあい運動で、昭和二十二年から今日まで地域住民の自発的な民間活動として推進され、発展してきたものです。

この運動は、十月一日から十月三十一日まで行なわれ、学生、婦人会、民生委員、町内会役員など延べ約百七十五万人の募金奉仕者によって街頭募金、戸別募金、学校職域募金、法人募金、パッシ募金などの方法で、募金運動が推進されています。

このような時期にこそ、明るく住みよい社会を築くため

矢部玄信(川辺)
塩沢昌久(南須釜)
小針武夫(中)
小林昭平(竜崎)
石井嘉一(四辻)
鈴木三郎(北須釜)
塩沢直利(南須釜)
鈴木吉之(竜崎)
なお、九月十日には初会合を開き、会長に鈴木吉之氏、副会役に鈴木三郎氏をそれぞれ選びました。



交通事故

相談所を開設しています

福島県では、交通事故相談所の職員を定期的に巡回させて、次のとおり交通事故巡回移動相談を実施しています。

○県郡山合同庁舎

毎月四日

○須賀川市体育館

毎月十日

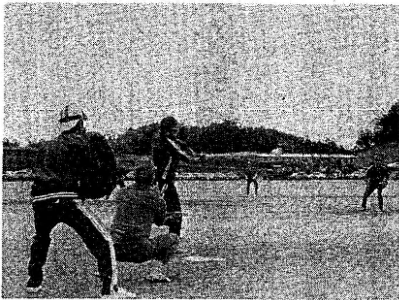
相談日が日曜日、祭日のときはその翌日、また相談時間は午前九時から午後四時までです。土曜日のときは正午までです。

消防チーム初優勝 役職員ソフトボール

第三回玉川村役職員ソフトボール大会が、九月五日須釜小学校々庭で開かれました。参加チームは、区長副区長チーム、村議会議員チーム、農業委員チーム、須釜農協役員チーム、泉農協役員チーム、消防団幹部チーム、体育指導員チーム、役場三役課長チーム、商工会役員チーム、教育委員校長教頭PTA会長チームの十チームで、日頃はそれぞれの立場で活躍されているものの、ボールをつかんで思いうようにいかず、観衆をわかせました。

成績は、毎年優勝候補の筆頭に数えられながら優勝できなかった消防団幹部チームが三度目の正直で優勝し、準優勝は教育委員校長教頭PTA会長チームでした。

▲決勝戦の一コマ



「補臆」真弓作左衛門斬殺顛末記 血染の小川 (五)

小高岩谷浩光

事の仔細はとも角として、いつまでも驚愕悲嘆にくれて、徒らに時間の過ぎるのを待つ訳には行かなかった。

四人は善後策を協議した結果、とりあえず、曲山兵左衛門が屍体の看視にあたり、曲山兵三郎、同文之助、真弓嘉右衛門の三人が当地の継立所に引返して、長州藩士林十七五三に事件の発生を報告し、相当の処置をとらるる旨を請求した。

犯人追跡

事件の報告をきいた林十七五三は、我が長州藩の使役人夫を殺害した加害者を引捕えて、事実を確かしめることに意を決した。

早速四人を引連れて、暴徒加藤善三郎のあとを追いかけた。

間もなく、小田川宿入口の八幡前(現在高速道路が出来て、地形は一変している)の茶店で、刀についた血を洗いおとしている一人の男を見つけた。四人は、この男が加害者に相違ないと直感して、林十七五三に知らせた。

(次号に続く)

あなたの年金額は？

老齢年金の計算方法



◆本来の老齢年金

国民年金の老齢年金は、一定期間保険料を納めた人が、六十五才になったときから支給されます。

この期間とは、原則として二十五年以上で保険料を免除された期間も入ります。

老齢年金の額は、千三百円に保険料を納めた期間の月数をかけたものです。このほかに、保険料を免除された期間があるときは、千三百円にその期間の月数をかけたものの三分の一相当額が加算されます。

したがって、保険料を納めた期間が二十五年のときは、千三百円に三百ヶ月（二十五

◆特別老齢年金◆

年）をかけた、三十九万円が年金額になります。

このほか、老齢年金を受けるに必要な期間が、年齢によって二十四年から十年までに短縮されている人の年金額については、次の特別加算が行なわれます。

五百円に、三百ヶ月から国民年金の被保険者期間の月数をひいた数をかけたもの、たとえば、十年年金の場合は、被保険者期間が十年（百二十ヶ月）ですから、千三百円に十年（百二十ヶ月）をかけた十五万六千円に、三百ヶ月（二十五）から百二十ヶ月をひいた百八十ヶ月に、五百

三才まで医療費を助成します

円をかけた九万円が加算されて二十四万六千円が年金額になります。

なお、保険料が免除されたおたずねください。

乳幼児医療助成制度は、村内に住む乳幼児の健やかな成長を図るため、昭和四十八年十月から実施していますが、まだそのしくみがわからない人もあるようですので、概要について述べてみます。

この制度は社会保険に加入している乳幼児が、医療機関で診療を受けた場合、その支払った医療費（社会保険から附加給付があるときはそれを差し引いた額）を助成するもので、出生した日あるいは転入した日から満三才になる月まで助成を受ける資格があります。

助成を受けるための手続きは、出生、転入等によりその対象となったとき、即かんと保険証を役場または支所に持参して、「乳幼児医療費受給資格」の登録申請をすると、「受給資格証」が交付されます。この受給資格証が交付されると、「乳幼児医療費助成申請書」がもらえますから、診療を受けるときは、保険証と受給資格証を提示するとともに、診療を受けて支払った金額を乳幼児医療費助成申請

書に証明してもらい、役場に提出してください。

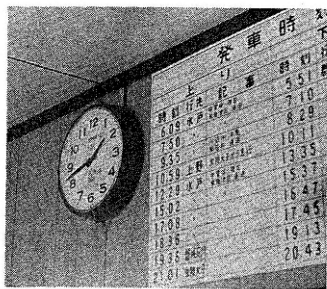
役場ではこの申請書の内容を審査して、その助成額を決定して支給するしくみになっています。

村内のお医者さんで診療を受けた場合は、お医者さんから直接役場へ支払った金額が証明されてきますが、村外の場合はその助成申請書を役場まで持参していただくことになります。

なお、くわしくは住民課に問い合せ下さい。

駅に時計を贈る

中青年会



中青年会で寄贈した時計

中青年会（会長小林和巳）では、これまでも駅、神社、カープミラーなどの清掃奉仕作業をして、地区民から喜ばれていましたが、こんどは泉郷駅に掛時計を贈りました。

泉郷駅には改装されてから時計がなく不便でしたが、これで便利になったと利用者から喜ばれています。

第二十六回の福島県統計大会が、九月二十二日会津若松市民会館で開かれました。

この大会で、川辺の鈴木由之助さんは、統計功労者として福島県統計協会会長より表彰されました。

鈴木さんは、昭和三十五年より国勢調査をはじめ、農業センサス、農業基本調査、住宅統計調査など各種の統計調査に従事し、その正確な統計調査に功労のあったことが認められたものです。



お誕生おめでとう
ございます

（九月分の出生届書から）

部落	出生児氏名	世帯主名	続柄
小高	西牧志乃布	正巳	長女
藤生	白沢穂	敏	孫
中	佐藤広美	太	長男
南須釜	大越真由美	藤幸	孫
北須釜	矢野志津子	誠美	孫
	吹かおり	義美	孫

ご逝去お悔み申し上げます

（九月分の死亡届書から）

部落	死亡者氏名	年令	世帯主名	続柄
川辺	野崎重司	(75)	重幸	父
藤生	佐久間徳三郎	(70)	主	昌雄の養父
中	高林トミ	(76)	浅之助	妻
南須釜	渡辺喜四郎	(83)	主	鈴木キノの同居人
北須釜	草野今朝吉	(82)	主	繁夫の父